

株式会社A Tグループ

AUTO TOWN
TAKATSUJI

オートタウン 高辻

2018 年度

(2018.4~2019.3)

環境経営レポート

発行日：2019 年 7 月 31 日

目 次

1.組織の概要	・・・P 1
2.認証の対象範囲	・・・P 2
3.環境経営方針	・・・P 5
4.環境経営目標および実績評価	・・・P 6
5.環境経営計画	・・・P 7
6.環境経営の取組結果と評価	・・・P 8
7.環境関連法規制の遵守状況及び評価	・・・P17
8.代表者による全体評価と見直し	・・・P18

1.組織の概要

① 事業所名および代表者名

株式会社ATグループ
代表取締役 山口 真史

② 所在地

本社事業所	466-0057
ATグループ本社 南館	愛知県名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号

③ 事業活動の内容

下記の会社の株式を所有し、その会社の経営管理およびそれに付帯する業務

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| • 愛知トヨタ自動車株式会社 (ISO14001) | • トヨタホーム愛知株式会社 (ISO14001) |
| • トヨタカローラ愛豊株式会社 | • 愛知スズキ販売株式会社 |
| • ネットトヨタ愛知株式会社 | • 株式会社アトコ/株式会社トランサット |
| • ネットトヨタ東海株式会社 | • トヨタ情報システム愛知株式会社 |
| • トヨタL&F 中部株式会社 (ISO14001) | • 愛知クレジットサービス株式会社 |
| • 株式会社トヨタレンタリース愛知 (ISO14001) | • 株式会社ATビジネス (3 拠点 ISO14001) |
- ATグループ健康保険組合

④ 事業の規模 (2019 年 3 月 ※連結値)

売上高	428,339 百万円
従業員	6,517 人

2. 認証の対象範囲

① エコアクション21 対象範囲

■事業活動：グループ全体の経営戦略立案・各社経営統括と運営、新車の販売

	会社または拠点名	主な事業または用途
A Tグループ本社 南館	(株)A Tグループ 本社	グループ各社の経営管理
	トヨタカローラ愛豊(株) 本社	自動車販売拠点の統括管理
	トヨタ情報システム愛知(株) 名古屋事業所	システム開発
	(株)A Tビジネス 本社	グループ各社の間接業務
	ネッツトヨタ愛知(株) 本社	自動車販売拠点の統括管理
	ネッツトヨタ東海(株) 本社	自動車販売拠点の統括管理
	トヨタカローラ愛豊(株) 高辻店	自動車販売
	ネッツトヨタ愛知(株) 高辻店	自動車販売
A Tグループ本社 北館	—	会議室
高辻サービスセンター	—	駐車場

※今後段階的に認証の対象範囲を広げる会社または拠点(2019年3月現在)

2019年10月 対象範囲拡大予定

会社名	拠点数
愛知スズキ販売(株)本社および高辻店	2
トヨタカローラ愛豊(株)	64
トヨタ情報システム愛知(株)	1
(株)A Tビジネス	1
ネッツトヨタ愛知(株)	32
ネッツトヨタ東海(株)	22

2020年10月 対象範囲拡大予定

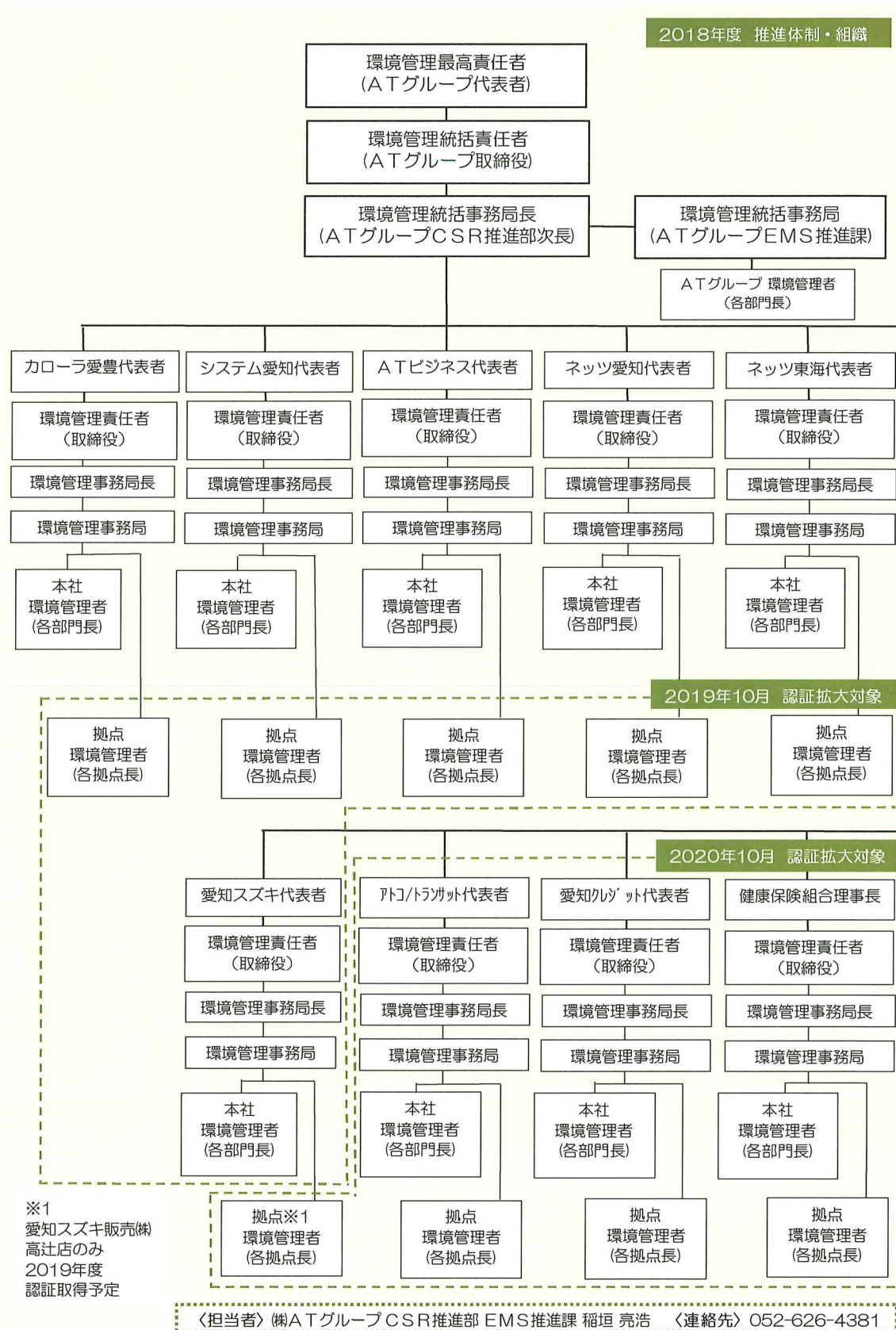
会社名	拠点数
愛知スズキ販売(株)	15
(株)アトコ/(株)トランサット	25/3
愛知クレジットサービス(株)	1
A Tグループ健康保険組合	5

② 環境管理最高責任者および環境管理統括責任者

環境管理最高責任者：山口 真史

環境管理統括責任者：武内 優

③ エコアクション21推進体制・組織



④ 推進体制の役割・権限・責任

グループ全体の推進に関わる 役割・責任・権限	
環境管理最高責任者	環境経営に関する統括責任
環境管理統括責任者	・環境経営に関する統括責任 ・環境推進の実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理統括事務局長を指名 ・環境方針の策定、見直しおよび全従業員への啓蒙 ・環境目標、環境活動計画書を報告 ・全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの報告
環境管理統括事務局長	・環境推進体制の構築、実施、管理 ・環境関連法規等とりまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動レポートの確認
環境管理統括事務局	・環境管理事務局長の補佐、会議の事務局 ・環境負荷および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等とりまとめ表を作成し遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開
各社の推進に関わる 役割・責任・権限	
代表者	環境経営に関する統括責任
環境管理責任者	・環境経営に関する統括責任 ・環境推進の実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理事務局長を指名 ・環境方針の策定、見直しおよび全従業員への啓蒙 ・環境目標、環境活動計画書を報告 ・全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの報告
環境管理事務局長	・環境推進体制の構築、実施、管理 ・環境関連法規等とりまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動レポートの確認
環境管理事務局	・環境管理事務局長の補佐、会議の事務局 ・環境負荷および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等とりまとめ表を作成し遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成
環境管理者	・自拠点(部門)における環境方針の周知 ・自拠点(部門)における環境推進活動の実施 ・自拠点(部門)の従業員に対する教育訓練の実施 ・自拠点(部門)に関連する環境活動の報告、記録の作成 ・自拠点(部門)の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決定事項を守り、自主的かつ積極的に環境活動へ参加

3.環境経営方針

① A Tグループ環境基本方針

A Tグループは、全ての事業活動において環境との調和を図るため以下の項目を遂行し、環境汚染防止ならびに環境保全に持続的に努め、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築に寄与します

- ・環境関連法令の遵守
- ・環境推進体制の構築
- ・環境負荷低減への積極的な貢献
- ・環境にかかわる教育の継続的な実施

2015年4月22日制定

株式会社A Tグループ

代表取締役社長 山口 真史

※グループ事業会社の主な事業活動：「自動車・産業車両・自動車リース・住宅」などの販売およびサービス業務、システム開発・自動車ローンの保証業務、車両輸送業務等

② 具体的な推進事項

✓ 環境法令の遵守

- ・環境関連法規制、条例を定期的に確認し遵守します

✓ 環境推進体制の構築

- ・環境管理組織をつくり、「役割・責任・権限」を明確化します
- ・毎年「環境活動レポート」を作成し推進体制を決定および確認をします

✓ 環境負荷低減への積極的な貢献

- ・二酸化炭素の排出量削減を推進します
- ・リサイクルの推進と廃棄物の削減に努めます
- ・地域コミュニケーションを大切にし、環境保護活動に協力します

✓ 環境にかかわる教育の継続的な実施

- ・教育プログラムによる従業員教育を実施します

4.環境経営目標および実績評価

環境経営取り組み項目			基準年度	目標	年度目標		2018年度 実績および評価	
			2017 年度実績	2018 年度	2019 年度	2020 年度		
二酸化炭素 排出量の削減	〔目標値設定基準率〕			基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2018年度 実績	実績 評価
				1%削減	1%削減	1%削減		
	エネルギー使用量 (原油換算値)	kl	795	787	787	787	767	○
	電気	Kwh	2,530,944	2,505,635	2,505,635	2,505,635	2,508,458	×
	都市ガス	m ³	66,158	65,496	65,496	65,496	63,261	○
	LPG	m ³	該当なし	—	—	—	今回該当なし	—
	ガソリン	L	74,528	73,783	73,783	73,783	72,742	○
	軽油	L	756	748	748	748	781	×
	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	1,529,355	1,514,061	1,514,061	1,514,061	1,442,350	○
廃棄物排出量 の削減	〔目標値設定基準率〕			基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2018年度 実績	実績 評価
				1%削減	1%削減	1%削減		
	一般廃棄物	t	17.9	17.7	17.7	17.7	16.5	○
	産業廃棄物	t	該当なし	—	—	—	今回該当なし	—
水使用量 の削減	〔目標値設定基準率〕			基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2018年度 実績	実績 評価
				1%削減	1%削減	1%削減		
	水使用量	m ³	10,913	10,804	10,804	10,804	11,929	×
古紙資源化 の推進	〔目標値設定基準率〕			100%	100%	100%	2018年度 実績	実績 評価
	古紙資源化率	%	100	100	100	100		
次世代自動車 の推販	〔目標値設定基準率〕			基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2018年度 実績	実績 評価
				1%増	1%増	1%増		
	販売比率	%	40.9	41.3	41.3	41.3	44.4	○

※1 「二酸化炭素排出量」は2017年度中部電力排出係数 0.472 (Kg-CO2/kwh) を使用

※2 「次世代自動車販売」はグループ内の自動車販売会社が対象

※3 認証拡大途中である為「LPG、産廃」の実績値は拠点が加わる2019年度より記載

5.環境経営計画

① 環境法令の遵守

- ・環境関連法令の改正情報についてWEB サービスを使用し定期的に監視する
- ・法令改正情報を適時伝達し情報共有する

② 二酸化炭素排出量の削減

〈電力使用量の削減〉

- ・節電啓蒙用ポスターの掲示
- ・不要照明の消灯
- ・室内温度管理を基準とした空調設定（夏期：28℃、冬期：20℃）
- ・クールビズ、ウォームビズの推進

〈燃料使用量の削減〉

- ・社有車全てエコカーを使用
- ・エコドライブの推進

③ 廃棄物総排出量の削減

- ・各所ごみ箱の設置数を制限し、発生抑制に努める
- ・ごみ分別ルールを定め分別廃棄を実施

④ 水使用量の削減

- ・手洗い時の流し放しをしない
- ・施設設備は節水タイプを優先して使用

⑤ リサイクルの推進

- ・古紙は品目別に分別廃棄し、リサイクル可能な回収業者に委託
- ・資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)はリサイクル可能な回収業者に委託

⑥ 社会貢献活動の推進

- ・毎月1回、地域貢献として近隣の清掃活動を実施
- ・地域への貢献活動を積極的に実施

⑦ 環境教育の推進

- ・グループ統一、環境マネジメント「EMSファイル」を活用した包括的な管理を実施
- ・環境教育ツールを活用し、従業員教育を継続的に実施

⑧ 次世代自動車の推進

- ・低炭素社会へ貢献するため、次世代自動車(ハイブリッド、電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池車、マイルドハイブリッド)の使用および販売を推進
- ・お客さまへ自動車使用に関わる「環境影響」をご説明し、次世代自動車を率先販売

※ 認証拡大途中である為、拡大が終了する2020年度まで記載の活動内容を継続する

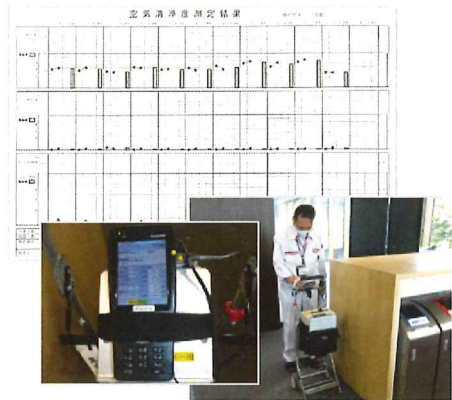
6.環境経営の取組結果と評価

環境法令の遵守

■ビル内の「環境測定」を実施

- ・ビル内で働く従業員の健康維持のために、ビル衛生管理法の測定基準に準じて「空気環境測定」を実施しました。
- ・ビル管理の委託業者による測定を実施し、異常はありませんでした。

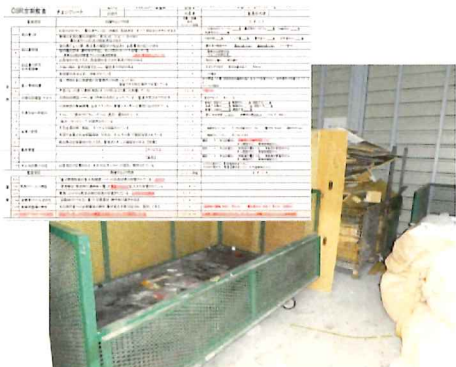
➤各執務室にて測定した「空気環境測定結果報告書」および測定の様子。



■環境に関わる「定期監査」を実施

- ・半期に一度、環境関連の管理状況を確認するために監査を実施しました。
- ・廃棄物の管理状況など、適正に運用ができていないかを現地にて確認し、適正運用が確認できました。

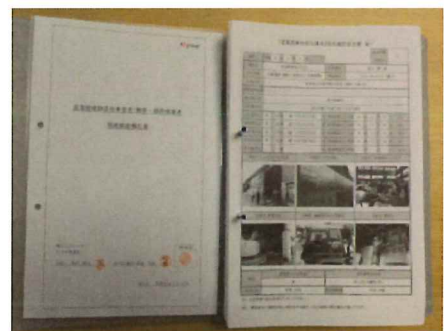
➤環境関連の監査で使用したチェックシートおよび現地での廃棄物保管の様子。



■「排出事業者による産廃処理状況の確認」を実施

- ・廃棄物処理法および県の環境条例を担保するため、グループ各社が委託する産廃業者の処理状況を確認しました。
- ・専用のチェックシートを作成し、現地の確認写真を添付した報告書にて該当する事業会社へ報告しました。

➤グループ事業会社全てが、委託する業者に対して実施した「現地確認報告書」。



■ EMS推進連絡会を定期開催

- ・ 四半期に一度、各社の環境担当者を招集し環境関連法令の改正情報の共有や、活動計画に沿った環境活動の推進、環境事故情報などの共有をしました。
- ・ 同会議では紙の削減のためタブレット端末を使用し、ペーパーレス会議を推進しました。

➤ペーパーレスの「環境推進連絡会」で使用した資料。



■ 法令改正情報の入手と各社展開

- ・ 環境関連法令の改正情報はWEB サービスを使用し定期的に監視しました。
- ・ グループ各社の担当にも同様にメール配信し、改正情報の共有とともに注意喚起を実施しました。
- ・ 法令改正情報の事前入手により法令遵守への対応が早期に図れました。

➤WEB サービスにて配信された法改正情報の紹介画面「法令速報」。

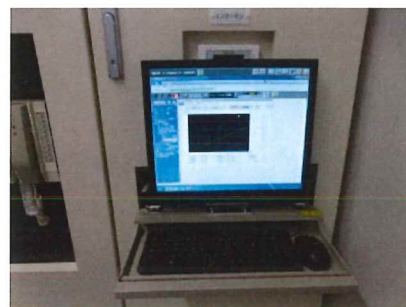


二酸化炭素排出量の削減

■「エネルギー管理システム(BEMS)」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」のエネルギー管理は「エネルギー管理システム」で電気使用量の把握を行いました。
- ・「本社南館・北館」各階各設備の電気使用状況は、このシステムにて把握できました。

➤ 1 階守衛室に設置の「エネルギー管理システム」コントロールパネルの様子。



■「太陽光発電システム(ソーラーパネル)」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」の屋上には、省エネ対策の一つとして「太陽光発電システム」を設置しています。
- ・日常使用する電気を太陽光発電システムにて補い、省エネを実施しました。

➤ 本社南館に施工した「太陽光発電システム」の様子。



■「太陽光発電システムモニター」の活用

- ・「本社南館」の1 階エントランスおよび2 階ランチエリア内のモニターにて、太陽光発電の様子が確認できます。
- ・竣工からの発電量および本日の発電量を確認する事ができ、省エネ意識向上に役立ちました。

➤ 1 階エントランス、2 階ランチエリアのモニターの様子。



■「エコボイド」の活用

- ・「本社南館」では省エネ対策の一つとして「エコボイド（ビル中央部分の空洞化）」を設置しています。
- ・採光が可能なほか、外壁より外気を執務室内に取り込み、ビル中央の空間に排気して空気の流れを作ります。空調関連の省エネ対策になりました。
- ・高辻南館・北館、および高辻サービスセンターの空調は全て省エネタイプを導入しています。

➤ 本社南館の採光のための吹き抜け状の外部空間「エコボイド」の様子。



■「屋上緑化」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」の屋上に緑化区画を設置しています。
- ・都市緑地法に準じた名古屋市条例「緑化地域制度」に対応し、地球温暖化対策にも貢献しました。

➤ 「本社南館・北館」それぞれの「屋上緑化」の様子。南館2階はコミュニケーションエリアとしても活用。



■「省エネ&健康促進」の実施

- ・本社南館に勤務の従業員に健康促進を促し、エレベータではなく階段の利用を推進しました。
- ・積極的に階段が利用できるように健康促進用語を階段正面(蹴込み板)に表示しました。
- ・エレベータの稼働を抑制し省エネにもつなげました。

➤ 「本社南館」の階段に健康促進用語を表示した様子。



■「クールビズ」の実施

- ・環境省が夏季に推奨するクールチョイスの一つになっている「クールビズ」を5月～9月の期間、実施しました。
- ・室内の推奨温度を「28℃目安」として、地球温暖化対策活動に参加しました。

➤環境省ホームページで紹介されている クールビズの告知。



■「ライトダウンキャンペーン」へ参加

- ・毎年、環境省企画の「ライトダウンキャンペーン」に賛同し6月21日(夏至ライトダウン)および7月7日(クールアースデー)にライトダウンを実施しました。
- ・高辻本社南館および北館の電光看板を両日とも午後8時に消灯しました。

➤環境省ホームページで実施案内されたライトダウンの告知(2018年度)。



■エコドライブ推進「らくも」の活用

- ・エコカーの率先利用およびエコドライブを実践するため、業務で車両を使用する際は「カーシェア」の活用を実施しました。
- ・カーシェア車両には「EV車」や「ハイブリッド車」のエコカーが配備され、エコドライブを実践しました。

➤業務用として利用するカーシェア用のパーキングに駐車中のエコカーの様子。



廃棄物総排出量の削減および、リサイクルの推進

■各執務室「ごみ分別廃棄ステーション」の活用

- ・「本社南館」の各執務室にごみを分別廃棄するための場所を統一し運用しました。
- ・個人のごみ箱を廃止し、分別と同時にあえて「捨てに行く手間」の負荷を掛けることで発生抑制を図りました。
- ・可燃、不燃の分別のほか、古紙の分別も出来るよう専用の「古紙分別BOX」および「機密回収BOX」を設置して、廃棄方法の統一化を図りました。

➤「ごみ分別廃棄ステーション」でごみの分別管理をしている様子。



■「ごみの分別ルール」を定めたマニュアルの活用

- ・オートタウン高辻のごみ分別廃棄方法を統一するため、ルール化し運用しました。
- ・各社共通のポータルサイトにマニュアルを掲載し、ペーパーレス化も同時に実施しました。
- ・同マニュアルにはビル内設備の使用方法や、その他館内運用ルールの掲載もあります。

➤オートタウン高辻におけるごみの分別廃棄方法を記載したマニュアル。



■高辻サービスセンター1階の「ごみ集積場」の活用

- ・オートタウン高辻(本社南館・北館・高辻サービスセンター)で発生した廃棄物を高辻サービスセンター1階に集約させて一時保管しています。
- ・各執務室で分別された廃棄物は、館内清掃業者により分別された状態で集積場へ運ばれます。
- ・「ビン、缶、ペット」「古紙」は再資源化できるようにリサイクル業者に委託し回収しました。

➤「ごみ集積場」で分別管理している様子。



■環境美化活動「まちなかクリーンデー」を実施

- ・拠点廻りの掃き掃除だけでなく、専用のごみ袋、ごみ挟み(トング)や軍手を持参し、まちなかに繰り出して活動を実施しました。
- ・毎月第2金曜日を「まちなかクリーンデー」として、グループ統一で一斉に清掃活動を実施しました。

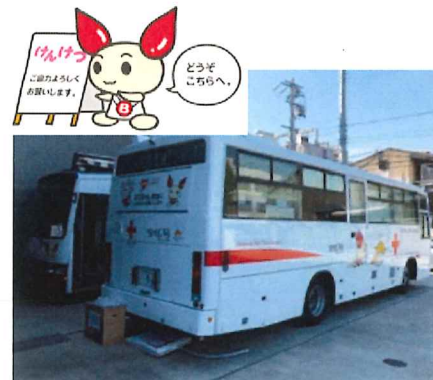
➤「まちなかクリーンデー」実施の様子と使用する「専用のごみ袋」。



■オートタウン高辻で「献血活動」を実施

- ・オートタウン高辻の従業員および近隣のグループ事業会社拠点にも案内し献血活動を実施しました。
- ・本社地区は従業員が多いため、10月および1月の2回に分けて実施しました。
- ・両日とも献血バスを2台待機させ、多くの採血量を確保する事ができました。

➤献血バス2台をオートタウン高辻駐車場に配備し実施している様子。



■「トヨタ自動車を通じた社会貢献活動」に参加

〈トヨタ原体験プログラム〉

- ・愛知県内の小学校を訪問し「カー&エコゲーム」を通じ車の魅力や環境との関わりを体験してもらう活動に参加。

〈サッカー巡回指導〉

- ・地元サッカー協会と共同で地域貢献活動「スポーツ振興」を目的に、幼稚園や保育園の中より巡回先を選定し実施しました

➤「トヨタ原体験プログラム」および「サッカー巡回指導」を実施している様子。



■全国植樹祭「あいち 2019」への協賛

- ・ 6月2日、愛知県森林公園にて「第70回 全国植樹祭 あいち 2019」が開催されました。
- ・ 当グループ内の12社が地元愛知での40年ぶりとなる同植樹祭に、地域への社会貢献推進および環境配慮の取り組みの一環として協賛しました。

➤愛知県農林基盤局長から感謝状が贈呈された時の様子。



■「徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結

- ・ 地域に根差した社会貢献活動の一環として、5月17日に「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を愛知県との間で締結しました。
- ・ 「徒歩帰宅支援ステーション」として選定した拠点は、愛知県内のグループ各社257カ所で、黄色の専用ステッカーを拠点掲示すると共に防災マップにも掲載しました。

➤愛知県庁での協定締結時の様子と専用のステッカー。



■名古屋市環境局発刊「GO FOR ZERO II」に掲載

- ・ 名古屋市環境局低炭素都市推進課により2019年2月に作成された、市内にて環境配慮された事業所の事例集に「利用環境と地球環境の両方に配慮した事務所と自動車ショールーム」としてATグループ本社南館が掲載されました。
- ・ 地域環境への配慮項目の他、当館備え付けのBCP設備についても紹介され、非常時には地域の「指定避難所」として指定されている件についても掲載されました。

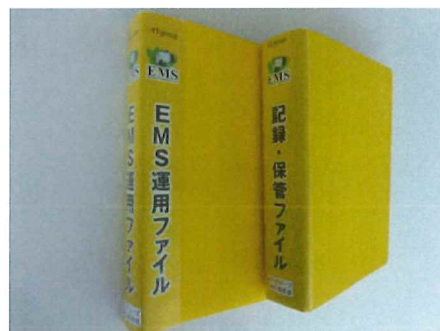
➤「GO FOR ZERO II」に掲載された記事の様子。



■環境マネジメント「EMSファイル」の活用

- ・環境管理に関する「情報・手法」、環境関連法令で義務化されている帳票類を一元管理しました。
- ・「EMS運用」と「記録・保管」、それぞれの統一した管理ファイルをグループ全拠点に配備し、包括的な管理をしました。
- ・「EMS運用」ファイルで「環境推進計画書」を管理し、推進計画に沿った活動を実施しました。

➤グループ統一環境マネジメント「EMSファイル」。



■「ATグループ環境ガイドライン」を改定

- ・グループ環境マネジメントとして「エコアクション21」の認証登録範囲を拠点へ拡大するため、「統一的な環境経営」のレベルアップを図るツールとして「ATグループ環境ガイドライン」を改定しました。
- ・今回改定した「ATグループ環境ガイドライン」は2019年度の活動に対応するよう2019年4月よりグループ事業会社に対し展開します。

➤グループ統一「ATグループ環境ガイドライン」。



■環境教育ツール「冊子、環境情報の配信」の活用

- ・グループ社員一人ひとりに対しグループ統一の環境に対する取り組みを伝える冊子、環境法令を遵守する為の法令解説冊子など、現場教育のグループ統一ツールとして活用しました。

➤環境教育冊子「私たちができる職場の環境活動」、および環境情報配信「e-information」および環境関連法令の解説冊子「法令一覧(環境編)」。



7.環境関連法規制の遵守状況及び評価

① 適用となる環境関連法規

法令等の名称		適用される要求事項	該当の有無	評価
大気	フロン排出抑制法	定期点検、適正な回収	○	○
	自動車NOX・PM法	自動車排出窒素酸化物等の排出抑制に努める	○	○
水質	水質汚濁防止法	貯油施設の破損等、事故時の措置	○	○
	下水道法	下水道への不適物放流禁止の遵守	○	○
	浄化槽法	設置または変更時の届出	—	—
		保守点検		
		定期検査（年1回の水質検査実施）		
廃棄物	廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理	○	○
		マニフェスト交付状況の報告		
		収集・運搬業・処理委託業者との契約締結		
	愛知県および名古屋市、 廃棄物の適正な処理に関する条例	各処理委託業者の現地確認	○	○
		現地確認の記録保存（5年間保管）		
振動 騒音	騒音規制法	規制基準の遵守	○	○
		騒音発生施設の設置届出		
	振動規制法	規制基準の遵守	○	○
		騒音発生施設の設置届出		
再資源化	自動車リサイクル法	自動車の所有者の責務	○	○
		自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務		
	家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄の処理	○	○
化学物質 危険物	PRTR法	指定化学物質等の取扱い等自主管理	—	—
	消防法	保管量の遵守	○	○
		保管方法、設備の遵守		
	高圧ガス保安法	高圧アセチレンガスボンベの取扱い	—	—
	労働安全衛生法	化学物質等の有害性等の調査及び健康障害防止処置	○	○
エネルギー	省エネ法	連鎖化事業所としての特定事業者指定と削減計画の策定	○	○

② 環境関連の法規違反、苦情の有無

- ・環境関連法規の違反、関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。
また、環境に関わる苦情もありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直し

◇環境マネジメント活動内容

2015 年 4 月に「AT グループ環境基本方針」を制定し、グループを挙げて環境マネジメント展開してまいりましたが、2018 年 10 月にはトヨタ 3 チャンネルの店舗が 1 カ所に集結する大型カーモール「オートタウン高辻」エリアとして認証・登録を受けることができました。これによりグループとしての環境対応のベンチマークが整ったものと捉えております。

改めて認証・登録された 2018 年度をグループ環境活動の黎明であると考え、グループ社員各位にはより一層の協力をお願いします。

◇環境法令の遵守状況

当社が行っている CSR に関わる監査・調査活動において、各拠点の環境に影響を及ぼす恐れのある項目を定期的に確認するとともに、産廃業者への現地確認などを徹底して実施することにより、社内外ともに環境関連法令を遵守していることを確認しており、あわせて関係当局による違反の指摘もありませんでした。

また、環境関連法令をはじめとする改正法令情報を速やかに取得できるシステムを活用することにより、未然防止活動も徹底しております。

今後とも適正な管理が継続できる体制を維持し、これまで以上に地域の皆さまから信頼される安全・安心な企業としてコンプライアンスを徹底してまいります。

◇総括

自動車販売を中心とした事業活動を図るうえで、“自動車は環境に与える影響が大きい”ことを常に自認し、環境負荷低減に取り組むことは当然の責務であることから、さらに認証・登録拡大すべく 2019 年度の取り組みを進めております。

今後はより一層、グループ全体で環境保全に努め、環境配慮型商品のご提案をはじめ地球環境を見据えた事業活動を進めることで、より快適な生活の実現と社会の発展に貢献してまいります。

2019 年 7 月 31 日

株式会社 AT グループ

代表取締役社長 山口 真史

ATgroup
